

公共事業再評価調書（再々評価）

主管課： 港湾課

1 事業概要	事業名： 粟国港港湾改修事業		前再評価年度：平成13年度		
	事業種別： 港湾改修事業	事業主体： 沖縄県	(H8 ~ H18)		
	事業箇所： 粟国村	根拠法令： 港湾法			
(整備目的)	総事業費(百万円)： 2,646 (2,200)		費用内訳： 補助 9/10		事業量： (防波堤(沖) L=70m) 防波堤(沖)L=70m
	粟国島の主な交通手段である航路の安全性と港内静穏度の向上を図り、島民生活の安定と島の活性化を図る。				
1-2 前再評価以降の計画変更	特になし				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的な理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() 防波堤の設置位置が大水深であり、配置等を含めた計画の見直しを行った。そのため、工事の着工が遅れ事業期間が長期間となった。				
4 事業の進捗状況 (H17. 3 時点)	項目	事業費(百万円)	基礎工	消波工	上部工
	計画	2,646	43,787 m ³	800 個	70 m
	実施済率	1,255 47 %	17,477 m ³ 40 %	230 個 29 %	0 m 0 %
4-2 前再評価以降の主な進捗	平成17年度末には大水深部の基礎工が概成する。 平成17年度末の進捗状況(基礎工 72%、消波工 51%、上部工 0%)				
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 H17) (単位: 百万円)	① 輸送・移動コスト削減	5,779	① 建設費		2,520
	② 旅客延泊回避	1,366			
	③ 陸上施設被災回避	180			
	④ 残存価値	252			
	総便益	7,577	総費用		2,520
	基準年換算(B)	2,942	基準年換算(C)		2,557
費用便益比 (B/C) = $2942 / 2557 = 1.2$					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 平成14年の大型フェリー(フェリー粟国450トン 180人)の就航により輸送力が増大され、旅客数は伸びている。 旅客数: H6(6,923人)→H14(26,199人) 内観光客: H6(2,026人)→H14(7,517人)				
	② 地元・自治体： 本港の静穏性確保、航路の安全、安定性向上の為、防波堤(沖)の早期完成の要請がなされている。				
	③ 利害関係者： 問題なし。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： フェリーの就航率向上、定時性の確保、係留・操船時の安全性の確保を図り、粟国島の産業、島民へ安定した物資の供給を図るためにも、防波堤(沖)の整備が必要である。				
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業は平成17年度末で全体の60.3%が整備済みとなり、平成19年度には完成予定であることから、引き続き現計画の推進が効率的である。				
	③ 事業効果の発現状況： 現在防波堤は先端海中部を施工中であり、平成18年度以降は海上部に着手することから、台風時の異常時に港湾施設の被災が軽減される見込みである。				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 平成18年度以降は引き続き防波堤(沖)の整備を進め、平成19年度の事業完了を目指す。				
	② 対住民関係： 問題なし。				
	③ 執行体制等： 現体制で執行可能。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	前再評価の審議において、防波堤を計画変更して事業継続することが概ね適切であると認められた。				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画